

生涯学習

生涯学習課 ☎43-3383
田沢湖公民館 ☎43-1061
角館公民館 ☎54-1110
西木公民館 ☎47-3100

公民館講座 受講者募集

受講を希望される方は各申込期間の平日8時30分から17時まで最寄りの公民館へお申し込みください。

山野草の寄せ植え講座

山野草の寄せ植え
で小さな鉢の中にひとつしかない世界を作り、季節の変化を感じ取ってみませんか。全5回の開催で季節の木や花で作ります。



- 《日時》 5月27日、6月17日、7月15日、8月26日、10月21日（毎回水曜日）
13時30分～15時30分
- 《会場》 西木公民館
- 《講師》 戸澤徳昭氏（草苑はなずさ）
- 《材料代》 花 苜蓿1000円～1500円
（受講時毎、セメント・針金等1000円（初回））
- 《持ち物》 エプロン・ゴム手袋・ピンセット
- 《募集定員》 15人（先着順締切）
- 《申込期間》 5月18日（月）～22日（金）

リズムダンス教室

ストレッチ！ポディコントロール！ステップなどのメニューで健康になりませんか。簡単なステップの振り付けを覚えることで認知症防止や普段使わない部分を動かすことで身体操作の低下防止にすぐ役立つします。



- 全6回のレッスンで振り付けを完成させて、思いどおりに踊れるようになったらうれしいですね。
- 《日時》 6月4・11・18・25日、7月2・9日（毎週木曜日） 10時～11時30分
- 《会場》 西木公民館
- 《講師》 進藤臣智氏
- 《受講料》 無料
- 《持ち物》 運動のできる服装、スニーカー（内履き用）
- 《募集定員》 12人（先着順締切）
- 《申込期間》 5月18日（月）～22日（金）

花いっぱい運動推進事業関連

にしきのフラワーロード105一斉植栽の実施について

今年も国道105号（西木町堂村～西荒井間）道路花壇へのマリーゴールド一斉植栽を行います。市民の皆さんから多数のご参加・ご協力をお願いします。

- 《日時》 5月31日（日） 雨天決行
- 8時30分 開会行事（西木庁舎前）
- 8時45分 植栽開始 ※終了予定11時

「花の市」開催について

5月31日の一斉植栽に併せて、花苗の販売イベント「花の市」を開催します。会場では季節の花など多数取り揃えていますので、ぜひご来場ください。

- 《日時》 5月31日（日） 10時～14時
- 《会場》 仙北市役所西木庁舎駐車場

花とハーブの寄せ植え講座

季節の花とハーブで寄せ植えに挑戦してみませんか。講師の先生からアドバイスを受けながら植えることができるので、初心者の方でも気軽にお申し込みください。

- 《日時》 5月31日（日） 13時30分～14時
 - 《会場》 仙北市役所西木庁舎駐車場
 - 《講師》 田沢湖ハーブガーデン・ハートハーブ
 - 《材料代》 1500円
 - 《定員》 20人（先着順締切）
 - 《申込期間》 5月18日（月）～28日（木）
- ※生涯学習課へお申し込みください。

生涯学習サークル紹介

市内で活動するサークルを紹介します。参加してみたいなど、活動に興味がある方は生涯学習課までお問い合わせください。

有隣館角館道場

私たちが有隣館角館道場では、剣道が好きな保育園児から60代までの幅広い年代の会員が集まり賑やかに週3回の稽古をしています。また、剣道を通じて子ども達の育成にも力を入れています。

見学は随時受付しています。直接、稽古の日に角館武道館にいられてもかまいません。初心者の方でも大歓迎です。一緒に汗を流しませんか。



活動日時 毎週火・水・金曜日 19:00～21:00
活動場所 角館武道館 会員数 30人

まちづくり日記

No.81

『ふるさと納税がすごいゾー！』

仙北市長 門脇 光浩

5月1日から仕組みを一新した仙北市のふるさと納税（市外にお住まいの皆さんからの市への寄付金）が、インターネットで、納税者はクレジットカードで決済できます。納税者に送る返礼品（地元の特産品など）は、その額に応じたハリエーションになっていて、確定申告をしなくても税金の控除が受けられる制度も始まるなど、ITでミラミを感じています。

ふるさとチョイスに参加したことで、全国からふるさと納税をいただける可能性がぐんと高まり、返礼品を全国で紹介しながら、市内経済の活性化も期待できるなど、その効果は広範に及びて予想しています。

現在、市が仮デビュで準備した返礼品は53品目。7月の本格運用に向け、さらに市民の皆さんから返礼品やサービスなどアイデアを募集中です。

納税金の使い方については、今のところ

3次の6項目を設定しています。

- ① 田沢湖再生とファミラスの里帰りプロジェクト関連事業に使用。
- ② 高齢者が安心して暮らせるまちづくり全般に使用。
- ③ 未来を担う子ども達を育む各事業に使用。
- ④ ふるさと自然と歴史・文化を守る事業に使用。
- ⑤ 観光を軸とした交流促進に必要な事業に使用。
- ⑥ その他納税者が希望する事業に使用。

全国的に見ると、仙北市の返礼品付きふるさと納税への取り組みは、決して早いものではありませんが、その分さまざまな事例を研究できたことで、最先端の仕組みづくりが実現できました。他の自治体では、お祭りやイベントへの招待券、牛や豚のオーナー権利、変わり種では一日町長体験と言ったものもあります。日本全国知恵比べ競争になっていますが、同時に、納税意義の本質を見逃さないよう配慮が必要だと思います。

毎月19日は食育の日

6月は食育推進月間

食育に取り組もう！

仙北市では、市民の皆さんが各テーマを通じて『食育』についての取り組みを知っていただくため、仙北市の食育推進事業を掲載しますので、仙北市ホームページに掲載中の計画もあわせてご覧ください。

学校給食から食育推進を

仙北市では平成29年度までに、農産物生産者と加工者の所得を10%向上させることを目標に、学校給食での地場食材（仙北市産農作物やその加工品）の利用拡大をはかるため、地場食材の生産・加工・流通体制について整えることを目的とし、目標達成にむけて必要な事業を推進していきます。

例えば、現在、仙北市の3学校給食センター（田沢湖、西木、角館）毎にそれぞれの流通者（農協、流通会社等）に対して、農産物やその加工品（冷凍カット野菜等）を発注していますが、給食センターが発注した農産物の生産、加工、流通までの各計画を一元化できる組織として給食センター、農産物生産農家、農産物加工者、流通者による協議会を設置します。（仙北市学校給食地場食材利用拡大推進協議会）

具体的に何をしようの？

協議会は学校給食の献立計画を基に、その月毎に開催され農作物の作付けシーズンの前に各農作物がどれだけ必要なのかを把握し作付けの計画をします。地元で作った農産物を地元の小・中学生が毎日の学校給食で食べることができるよう給食センター、生産者、加工者、流通者が協力した組織として計画を推進します。

もし「学校給食で仙北市産のじゃがいもを使いたい！」



と思ったとき、必要な数量や使用時期、加工したい形がどのようなものなのか、といったことが明確であることがこれから求められています。

協議会では学校給食を通して更なる食育の推進をしていきます。

